

福岡県行政書士会
各部・委員会紹介
第13回　市民法務部

2026年11月発行
福岡県行政書士会
広報部

福岡県行政書士会は、行政書士の業務の改善や進歩を通じて、国民の皆さまのお役に立てるよう、日々さまざまな業務に取り組んでいます。こうした会の運営を支えているのが、所属する行政書士たちです。本業と並行しながら「会務」を担い、会の円滑な運営や社会貢献活動の推進に力を尽くしています。

第13回は、行政書士の活躍の場を広げ、県民の暮らしを支える「市民法務部」を取材しました。遺言・相続や成年後見などの実務研修、交通事故無料相談会の開催に取り組むほか、公証人会など関係機関との連携を通じて、行政書士の認知度向上にも力を入れています。今回は、活動の裏側ややりがい、今後の展望について伺いました。

市民法務部

【担当副会長】西田　雄一

【部　長】　上津原 雄一

【副部長】

畑田 裕一朗　松田 安博
外園 雄平　宮村 光
元村 栄寿　吉田 美栄子



～市民法務部は民事法務の可能性を広げ、行政書士の新たな活躍を生み出す原動力～

広報部（以下「広」）：本日はお忙しい中、取材に応じてくださりありがとうございます。まずは、皆さまのお名前と担当・役割をご紹介いただけますでしょうか。

上津原部長（以下「上」）：市民法務部で部長を務めております上津原雄一（大牟田支部）です。私は全体のスケジュール管理や各事業の調整などを行っています。西田副会長をはじめ、副部長の皆さんにいつも助けていただきながら、部の運営を進めています。副部長の皆さんには、それぞれの得意分野を生かして活動していただいています。畑田副部長（北九州東支部）と宮村副部長（北九州東支部）は成年後見を担当し、畑田副部長は認知症サポーター養成講座にも携わっていただいています。遺言・相続は元村副部長（南福岡支部）と外園副部長（くるめ支部）、毎月開催している交通事故無料相談会は松田副部長（福岡北支部）が中心となって担当しています。また、吉田副部長（福岡北支部）には、相談会の会場予約や資料の作成・印刷など、運営面を支えていただいています。



上津原部長

西田副会長（以下「西」）：市民法務部の担当副会長を務めております西田雄一（筑豊支部）です。市民法務部は取り扱う事業の範囲が広く、どの分野に重点を置いて取り組むかが重要になります。上津原部長をはじめ、副部長の皆さんが日々の活動に取り組まれていることを心強く感じています。

広：ありがとうございます。市民法務部は、福岡県行政書士会（以下「県会」）においてどのような役割を担い、どのような活動に取り組まれているのでしょうか。

上：市民法務部は、遺言・相続や成年後見制度、自賠責保険に関することなど、民事法務全般を担当しています。これらの分野について調査・研究を行い、業務研修の企画・運営に取り組んでいます。また、田村会長が掲げる「行政書士の知名度向上・認知度アップ」という方針のもと、今期は福岡公証人会との定期協議会の開催に加え、愛ブリッジ委員会（高齢者等総合支援事業推進委員会）や公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター福岡県支部（以下「コスモス」）と連携して各市町村や福岡家庭裁判所への挨拶回りも行っています。


西田担当副会長

西：公証人と行政書士は、本来、重要なつながりがあるにもかかわらず、これまでは十分な連携ができていませんでした。昨年度は公証人一人ひとりを訪問しましたが、個々の関係性によって、話し合いの深まり方に差があることも感じました。そこで今期は、福岡公証人会と県会という組織同士で、定期的に協議する場を設けることを進めています。早ければ年内、遅くとも今年度末の3月までには、第1回の定期協議会を開催したいと考えています。

双方の執行部が交代しても、組織同士で継続的に意見交換できる関係を築くことで、公証人にとっても、県会や個々の行政書士にとっても有意義な協議会にしていきたいと思っています。

広：市民法務部では、部会をどのくらいの頻度で開催されているのでしょうか。また、部会では主にどのような内容について話し合われているのか、教えていただけますでしょうか。

上：部会は基本的に毎月1回開催しています。オンラインでの開催が中心ですが、定期的に顔を合わせて話し合うことも大切にしており、３回に1回は会館での対面開催で行っています。部会では、交通事故無料相談会の振り返りや、研修部が作成したPDCAシートに基づく研修の企画・立案、内容の確認などを行っています。また、外部機関との折衝についても、部長だけで進めるのではなく、副部長の皆さんと情報を共有し、それぞれの意見を取り入れながら進めています。

広：事業部門の各部は、会員向けの業務研修を中心に活動されている印象がありますが、市民法務部ならではの活動についても教えてください。

松田副部長（以下「松」）：市民法務部の主な活動の一つが、交通事故無料相談会です。毎月第2土曜日を基本に開催し、連休と重なる場合は翌週にずらすなど、できるだけ多くの方に参加していただけるよう工夫しています。開催場所は、宗像、久留米、北九州、糸島など各地域の公共施設を中心に選び、開催地区の市の広報誌にも日時や場所を掲載していただいています。相談者は決して多くはありませんが、図書館の帰りに立ち寄られる方もいらっしゃるなど、地域の皆さんに利用していただいています。


松田副部長

相談内容には、後遺障害など解決までに時間を要する難しいケースもあり、一度相談に来られた方が、時間を置いて再び訪れることもあります。相談員を務める会員には交通事故分野に精通した方が多く、専門的な知識や経験を生かして対応しています。

以前は県会の会館で開催していた時期もありますが、ここ2、3年は各地域を巡回する形で実施しています。今後も相談会を継続し、より多くの方に利用していただくとともに、県会の広報活動にもつなげていきたいと考えています。

広：現在、県会の研修部を中心に「研修の体系化」が進められていると、前回の研修部の取材で伺いました。市民法務部では、すでに基礎研修動画を作成・公開されていますが、今後、各研修やより発展的な研修をどのように展開していく予定でしょうか。現時点で決まっていることがあれば、教えてください。


宮村副部長

上：基礎研修動画は入門編と位置付けています。今後は、動画で基礎知識を学んだことを前提に、遺言や離婚協議、成年後見などの実務研修を充実させていきます。

具体的には、12月に弁護士を招き、コスモスと連携して成年後見の法改正に関する研修を実施します。1月には事業法務部と共同で罹災（りさい）証明の記載に関する研修を、2月には同じくコスモスと連携して成年後見の実務研修を、3月には遺言や遺産分割協議書の作成に関して土地家屋調査士を招いた研修を予定しています。また、認知症への理解を深めるため、例年実施している認知症サポーター養成講座も行います。

市民法務部では、基礎研修動画を入口として、学んだ知識を実務に生かし、応用・発展させる研修に力を入れることで、実務を担える行政書士の育成を目指して取り組んでいきたいと考えています。

広：研修のテーマはどのように選定されているのでしょうか。また、市民法務部の先生方が講師を務める場合、資料の作成や当日の進行、講義内容の準備など、研修を組み立てるに当たっての工夫や、表には見えにくい苦労についても教えてください。

上：研修テーマは、遺言・相続、成年後見、離婚協議書など、市民法務部が所管する分野について、入門から応用・発展まで段階的に学べるように考えています。1年間の研修を通じて、会員が実務家としての第一歩を踏み出せるような内容を目指しています。テーマや講師については、部会で活発に議論を重ねたうえで決定しています。


元村副部長

宮村副部長（以下「宮」）：私自身、今回、遺産分割協議書をテーマとした研修の講師を担当するにあたり、特に意識したのは、受講者の先生方が実際に依頼を受けた際に役立つ内容にすることです。法律の条文や書類の記載方法を説明するだけであれば、書籍などでも学べます。しかし、実務では、依頼者への聞き取りや必要書類の確認、想定外の問題への対応など、知識だけでは対処しきれない場面も少なくありません。そこで、これまでの実務経験での失敗事例や、特に注意している点も盛り込み、受講者が具体的な業務の流れをイメージできるよう工夫しました。

一方、準備で苦労したのは、限られた研修時間の中で、何をどこまで伝えるかという点です。伝えたいことを盛り込むほど内容が多くなるため、資料や講義原稿を何度も見直し、説明の順番や時間配分を調整しました。また、法律上の正確性はもちろん、行政書士の業務範囲にも配慮しながら、できる限り分かりやすい言葉で伝えることを心がけました。

元村副部長（以下「元」）：私は講師を務めるにあたり、単に知識を伝えるだけでなく、実務経験の少ない先生方に寄り添った内容にすることを意識しました。今回、私自身も初めて研修講師を担当したため、これまでの失敗や実際の案件で直面した課題を率直に盛り込み、臨場感のある体験談として紹介することを工夫しました。新人の先生方が自分も同じところでつまずくかもしれないと感じられるよう、実務の流れや注意点をできるだけ具体的に示すよう心がけました。資料や講義原稿の準備にあたっては、畑田副部長からアドバイスをいただき、話す内容をすべて文章に起こして、細かな進行まで事前に確認できるよう準備しました。受講者の先生方にとって有益な研修となるよう、できる限り丁寧に取り組みました。

広：お二人とも、研修に参加される先生方のために、さまざまな工夫を重ねながら研修を準備されているのですね。貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。
では、市民法務部の活動に取り組む中で、やりがいを感じるのはどのようなときでしょうか。また、活動していて「よかった」と感じた出来事があれば、お聞かせください。


吉田副部長

吉田副部長（以下「吉」）：特に研修に関してですが、同業の先生方と自主学習グループで活動している際に、「あの研修が良かったよ」という感想をいただくと、やっていてよかったと感じます。また、普段は支部内の先生方と情報交換する機会が多いのですが、市民法務部の活動を通じて、他支部の先生方とも交流し、さまざまな考え方や知識に触れられることも、大きなやりがいの一つです。

松：市民法務部は、幅広い分野を扱っているため、さまざまな知識や経験を持つ先生方と出会えることが、よかったと感じる点の一つです。また、研修が体系的に整えられていることは、自分自身の学びにもなりますし、実務にも役立っています。私自身、交通事故や遺言・相続に関する業務が多く、許認可業務はあまり扱っていないため、市民法務部での活動を通じて学べることは多くあります。この部に在籍し、活動に携われることをありがたく感じています。

外園副部長：市民法務部は、自分に知識があれば、その分、部の活動に貢献できますし、知識がない分野でも新たなことを学べるところです。
　私自身、これまで交通事故にはあまり関わってこなかったのですが、交通事故無料相談会に参加した際、日行連（日本行政書士会連合会）が発行している資料があることを初めて知り、勉強させていただきました。一方で、自分に知識や経験がある分野では、それを生かして貢献することもできます。
　例えば、私は、家事調停委員を務めていることもあり、令和8年4月1日に施行された家族法改正について、その内容をレポートにまとめました。また、今年8月には離婚協議書に関する研修も担当させていただきました。このように、自分の知識や経験を生かして貢献できることに加え、新たな学びも得られることが、市民法務部で活動する意義だと感じています。


外園副部長


畑田副部長

畑田副部長（以下「畑」）：市民法務部の活動を通じて、普段あまり接することのない分野の知識を補い、最新の情報を学べることは大きなメリットだと感じています。
　また、皆さんもおっしゃっているように、さまざまな先生方と業務についてお話しする機会があり、実務上の工夫や考え方などを聞けることも、自分にとって良い学びになっています。

元：私は令和5年登録で、行政書士としての経験は浅いのですが、実務に精通した先生方と一緒に活動する中で、知識だけでなく、仕事に対する心構えなども学ばせていただいています。先生方の姿から学ぶことも多く、それが自分の意欲にもつながっています。充実した気持ちで日々の業務に取り組めることが、私にとって一番のやりがいです。

宮：自分一人で業務をしているとなかなか経験できないことを、たくさん経験できるのが、活動していてよかったと感じる点です。今回の研修講師もそうですし、日々の業務を行う中ではなかなか聞くことのできない、さまざまな分野に精通した先生方の意見を伺うこともできます。そうした交流を通じて、自分自身にも良い影響があると感じています。



全体会議での挨拶の様子

広：今後、県会の会務に携わってみようと考えている会員の皆さんに、伝えたいことがあれば教えてください。

畑：先ほどからお話に出ているように、市民法務部だけでなく、ほかの部の方々と知り合う機会があることも大きな魅力です。西田副会長や上津原部長をはじめ、経験豊富な先生方とつながれる一方で、同年代や開業歴の近い先生方と出会い、仲間ができることも大きなメリットです。一人で業務を受けて悶々とするよりも、部内やほかの部の先生方に相談することができ、意見を聞ける環境があるのは心強いことです。普段の業務でも、少し変わった案件や判断に迷うケースはあります。そうしたときに相談できる仲間がいることは、自分自身の成長にもつながります。人とのつながりが広がり、仕事にも生かせる経験が得られますので、副部長を担当する機会があれば、ぜひ一歩踏み出して参加してみてほしいと思います。

広：では最後に、市民法務部を代表して上津原部長よりメッセージをお願いできますか。



交通事故無料相談会（7/11）で相談員の皆さんと

上：会員の先生方には、ぜひ民事法務にも挑戦していただきたいと思います。行政書士の業務は許認可が中心かもしれませんが、民事法務には難しさがある一方で、面白さややりがいもあります。相談や依頼があった際には、食わず嫌いにならず、ぜひ一歩踏み出していただければと思います。市民法務部としても、そうした挑戦を支えられるよう、実務に役立つ研修の充実に取り組んでいきます。
また、行政書士の活動を支えるためには、実務力の向上だけでなく、関係機関との連携を深め、行政書士の認知度を高めていくことも大切です。公証人会との定期協議会などを通じて連携を進め、研修の充実と関係機関との協力を両輪として、県民の皆さまの期待に応えられる行政書士の育成につなげていきたいと考えています。

遺言・相続や離婚協議、交通事故などでお困りの際、どこに相談すればよいか迷われる方もいらっしゃると思います。そのようなときには、ぜひお近くの行政書士事務所へお気軽にご相談ください。相談先が分からない場合は、福岡県行政書士会にお問い合わせいただければと思います。行政書士が県民の皆さまにとって身近な相談先となれるよう、市民法務部としても引き続き取り組んでまいります。

広：本日はありがとうございました。



～広報部あとがき～

市民法務部は、遺言・相続や成年後見などの実務研修に加え、交通事故無料相談会の開催、公証人会をはじめとする関係機関との連携など、会員の実務能力の向上と県民の皆さまへの支援につながる幅広い活動に取り組んでいることがわかりました。今回の取材を通じて、会員の学びを支えるとともに、県民の皆さまの暮らしを支えるためにも活動されていることを改めて感じました。民事法務の充実と行政書士の認知度向上に向けた市民法務部の今後の活動にも引き続き注目していきたいと思います。

（取材日：2026年10月16日）